

「価値の外交」は日本外交の新機軸となり得るか

～ 第 166 回国会（常会）における外交論議の焦点～

外交防衛委員会調査室 宇佐美 正行・中内 康夫・寺林 裕介

第 166 回国会（2007 年（平成 19 年）1 月 25 日～7 月 5 日）の外交論議では、施政方針演説において安倍内閣総理大臣より日本外交の新機軸として「価値の外交」が打ち出されたことが注目される。戦後我が国の外交は安全保障面では日米安保体制を基盤にしつつ経済外交を中心に展開されてきた。その意味で「価値の外交」は「戦後レジーム」からの脱却を標榜する安倍政権の新たな外交アイデンティティの提起とも言えるものの、米国的価値観の押しつけとなり中国など政治経済体制の異なる諸国の懸念を高めるとの批判もなされた。一方、我が国の対北朝鮮外交は、米ブッシュ政権が本年 1 月のベルリン協議後一転して米朝対話に傾斜し始めたことにより、少なからず不透明感を増している。また、安倍政権に入り急速に改善した日中関係は 4 月の温家宝國務院総理来日により「戦略的互惠関係」の具体化が進む一方、東シナ海資源問題など未だ両国が抱える課題も大きい。安全保障面では 3 月の「日豪安保共同宣言」に続き、4 月の日米首脳会談では「かけがえのない日米同盟」が確認され、日米豪三国の連携が強化された。本稿では、こうした論点を中心に主な論議を紹介する。

1. 「価値の外交」と「自由と繁栄の弧」の提唱

安倍総理は、国会冒頭の本年 1 月 26 日に行われた施政方針演説において、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配という基本的価値を共有する国々との連携の強化、オープンでイノベーションに富むアジアの構築、世界の平和と安定への貢献」を 3 つの柱として「主張する外交」を推し進めることを強く打ち出した¹。そして、この外交の新機軸を提唱する趣旨として、「日本が 21 世紀の国際社会において新たな模範となる国」となるべく、戦後の外交、安全保障などの戦後レジームを原点に遡り大胆に見直し、新たな国家像を描くことが必要であることが強調された²。

また、この考え方の背景には、我が国が世界の多くの国々と自由、民主主義、基本的人権など共通の価値を共有することによって得られた現在の地位に相応しい責任を積極的に果たすとともに³、冷戦終結後のテロや核拡散、地域紛争等の諸問題に対し志を同じくする国々と共に責務を果たす中で新たな外交、安全保障の思考が求められる時代が来たこと⁴が基本にあることが示された。

一方、同日行われた外交演説では、麻生外務大臣（当時）より昨年 11 月に外相自身により提唱された「自由と繁栄の弧」⁵を、従来の外交三原則（外交演説では「日米同盟、国際協調及び近隣のアジア諸国の重視」と表現）に加えて第 4 の柱とし、我が国の進路を一層明確にするとともに、外交本来の務めを果たす旨の決意が示された。

演説の中で麻生外相は、「ユーラシア大陸の外周で弧をなす一帯に自由の輪を広げたい。民主主義、基本的人権、市場経済、法の支配といった普遍的価値を基礎とする豊かで安定した地域をつくりたい」とし、普遍的価値に基づく「価値の外交」の実践は先進民主主義国である我が国の責務であり、「人間の安全保障」にも資するものとの決意を明らかにした。また、「自由と繁栄の弧」の形成を価値観と志を共にする米国、豪州、インド、英仏独など欧州諸国、国連等と手を携えて進めたいとの考えも示した⁶。

こうした「価値の外交」に対しては、中国など社会体制、政治体制の異なる諸国との関係では具体的な外交展開において国益追及の観点からも配慮が必要との懸念も示された。これに対し安倍総理は、「価値観は国々の発展過程や歴史、文化により多様性があり、そのことは頭に入れていく。外交の展開ではバランス・オブ・パワーも一つのキーワード」との見解を述べ、基本的価値において完全に一致しない国々とも我が国の国益、地域の平和と安定の観点から対話と協力を進めるとの認識を示した⁷。また、自由と民主主義を柱とする米国外交と同じではないかとの指摘に対し麻生外相は、「同じ価値は共有しているがその生い立ちや歴史も異なり価値観の本質的なところでは違う部分もある」と反論しつつ、価値的な理念を基に経済的繁栄で成功した我が国がその成功例を外交的メッセージとして打ち出すことが目的であるとの考えを強調した⁸。

なお、本年1月の安倍総理の北大西洋条約機構（NATO）本部訪問を皮切りに、「価値の外交」をベースとして3月の日豪首脳会談（東京）、4月の米国訪問と日米首脳会談、国会閉会后8月の東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国及びインド歴訪等の外交が展開されたが⁹、特にNATO訪問に関し安倍総理は、「北大西洋理事会において日本の総理として初めて演説をした。NATO諸国との関係を強めることにより日本の外交力は更に増す」との評価を示した¹⁰。

2. 世界とアジアのための日米同盟 - 日米豪三か国の連携の強化

日米同盟については、小泉政権下の昨年6月の日米首脳会談時に「新世紀の日米同盟」と題する文書が発表され、「世界の中の日米同盟」が明記されるとともに、地球規模での協力のための新しい日米同盟が宣言された。安倍総理は、施政方針演説において、「世界とアジアのための日米同盟」が我が国外交の要であるとし、「日本の平和と独立、自由と民主主義を守るため一層強化する必要がある」と述べた。麻生外相も我が国の安全保障上の礎の一つを成す日米同盟に「世界とアジアのためと呼ぶにふさわしい内実を持たせるべき」との見解を述べつつ、併せて豪州について戦略的利益を共有するパートナーと位置づけ、「安全保障面での関係を強化し、日米豪の戦略対話を充実する」と強調した¹¹。

「世界とアジアのための日米同盟」の趣旨が不明確との指摘に対し、安倍総理は「日米同盟がアジアに向けた米国のプレゼンスを担保しアジアの平和と安定に資することとなる。また、アジアが抱える諸課題に日米が協力して取り組むことも大切」と述べるとともに、世界における日米同盟は中東和平や気候変動などの地球的課題に日米が協力するなど世界の平和と安定のための大切な資産として活用すべきものとの答弁にとどまった¹²。

本年4月27日には総理就任後初の訪米とブッシュ大統領との日米首脳会談が行われた

が、首脳間では「かけがえのない日米同盟」が確認され、また、安倍総理より訪米の直前に日本をめぐる安全保障環境が大きく変化する中で集団的自衛権の憲法解釈の在り方について検討に着手したことが表明された。

日米同盟と集団的自衛権との関係について安倍総理は、「同盟関係は対等な関係でなければ安定的に維持できない。安定性を確保し強化するためには集団的自衛権について、何が禁止されている集団的自衛権の行使に当たるか類型ごとに研究しなければならない」との認識を明らかにした¹³。

これを受け、集団的自衛権の憲法上の研究の意義が質されるとともに、このために設置された懇談会メンバーのすべてが容認派であり結論ありきではないかとの批判がなされた。これに対し安倍総理は、「テロや大量破壊兵器の拡散、地域紛争等の安全保障環境の変化の中で日本と地域の平和と安全を守り責務を果たし、また世界から期待される貢献を果たすため安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会を立ち上げた」との認識を述べるとともに、懇談会では外交防衛の実務経験者、外交、国際法、憲法等幅広い分野の学界関係者、民間有識者など各界の代表の方々による建設的な議論を期待する旨の答弁がなされた¹⁴。

安倍総理の訪米に先立つ3月11日にはハワード豪州首相が訪日し、同月13日に両首脳間で「安全保障協力に関する日豪共同宣言」が署名された。我が国が安全保障分野で共同宣言を行うのは米国以外では初めてであり、同宣言ではテロ対策や大量破壊兵器拡散への対抗、災害時の人道支援など多岐にわたる分野での安全保障協力が明記された。また、日豪それぞれと米国との同盟関係に具現された共通の戦略的利益や安全保障上の利益を確認するとともに、日米豪三か国の協力の強化もコミットされた。

「日豪安保共同宣言」の性格について麻生外相は「軍事同盟を意味するものではない」と明言するとともに、「今後の日豪間の協力の進展を踏まえて二国間の安全保障協力を包括的な枠組みの下で一層強化するために作成したもの」と説明した¹⁵。また、今回の共同宣言が実質的に日米豪三国の同盟を形成するものではないのかとの疑義に対し久間防衛大臣（当時）は、日米、米豪の二国間関係が深化する中で「日豪が安全保障協力の問題について協力、連絡をし合い三か国間の協力関係に資するもの」とであるとの見解を述べた¹⁶。

3. 不透明感が強まる対北朝鮮外交

(1) 拉致問題への体制強化

安倍内閣においては、北朝鮮による日本人拉致問題の解決を最重要課題とし、安倍総理を本部長、塩崎拉致問題担当大臣（官房長官、当時）を副本部長として、拉致問題に関する総合的な対策を推進することを目的とする拉致問題対策本部が設置された。また、中山恭子元内閣官房参与を拉致問題担当補佐官として就任させるなど、政府における人事・組織体制を整え、拉致問題に対する強い姿勢を内外に示した。

拉致問題対策本部においては、すべての拉致被害者の安全確保と即時帰国、真相究明及び拉致実行犯の引渡し、更なる対応措置の検討、厳格な法執行、情報の集約・分析と国民世論の啓発、特定失踪者の捜査・調査、国際的な協調強化等の6項目からなる「拉致問題における今後の対応方針」を決定した。

安倍総理は施政方針演説においても「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はあり得ない。拉致問題に対する国際社会の理解は進み、国際的な圧力が高まっている。北朝鮮に対し、すべての拉致被害者の安全確保と速やかな帰国を強く求めていく」として揺るぎない決意を表明した¹⁷。

こうした安倍内閣による拉致問題への積極的取組を受けて、平成 18 年度補正予算、平成 19 年度予算においては調査・情報収集経費、広報経費、北朝鮮向け放送関連経費等が大幅に増額し、特に広報活動については、9 か国語による小冊子、DVD の作成、テレビスポットの放映などが実現した。

警察による拉致事案に関する捜査・調査も引き続き継続され、新たな証拠等に基づいて鳥取県米子市で拉致された松本京子さんが昨年 11 月 20 日に政府認定され、本年 4 月 12 日、警察庁は渡辺秀子さんの 2 児高敬美(コ・ギョンミ)・高剛(コ・ガン)姉弟所在不明事案を北朝鮮による拉致容疑事案と判断した。2 児が日本国籍でなかったことから政府認定の可否が問われたが、政府は「国籍の問題も併せて一般論として考えていかなければならない」「当然、すべての事案につき、積極的に(政府)認定していく」と答弁した¹⁸。

安倍総理は政府認定されていなかった曾我ひとみさん、ミヨシさんの例を挙げながら「現在、認定している 12 件 17 名以外にも拉致の可能性は、私はもちろんあると思っている」と明言し、こうした特定失踪者についても「警察当局においてしっかり捜査するよう指示している」と述べた¹⁹。4 月 26 日、警察は 2 児拉致容疑事案の被疑者として洪寿恵(ホン・スヘ)こと木下陽子を国際手配するなど、拉致実行犯を特定し所要の措置を講じた。

(2) 「初期段階の措置」合意をめぐる我が国の諸課題

ア ベルリン協議から「初期段階の措置」合意へ

北朝鮮の核をめぐる六者会合においては、第 4 回会合第 2 セッション最終日の 2005 年 9 月 19 日、北朝鮮がすべての核兵器及び既存の核計画を放棄し、NPT 及び IAEA に早期に復帰すること等を明記した「共同声明」を採択するに至った。しかし、米国が北朝鮮の偽ドル流通や資金洗浄の温床となっているとしてマカオに本拠を置く銀行「バンコ・デルタ・アジア(BDA)」を対テロ特別法に基づき資金洗浄の強い疑いがある金融機関に指定したことに北朝鮮が反発したことから、六者会合は行き詰まりを見せた。さらに北朝鮮が昨年 7 月 5 日、テポドン 2 を含む弾道ミサイル合計 7 発を発射し、続けて 10 月 9 日には地下核実験実施を発表するに至り、北東アジアの安全保障環境の緊張は高まった。

こうした中、米朝が歩み寄りを見せたのは、本年 1 月 16 日から 18 日の米朝首席代表によるベルリン協議である。背景には、昨年 11 月の米国における中間選挙で民主党が勝利しブッシュ政権の求心力が低下したことにより北朝鮮との対話路線に懐疑的だった勢力が政権を離脱し、代わってライス國務長官の下で対話路線を進めてきたヒル國務次官補に大きな裁量を与えられた経緯がある。安倍総理は「日米は、ベルリンの米朝接触等も含めて、極めて緊密な連携をとっている。言うべきことは米国に伝えている」と述べたが²⁰、その後のテロ支援国家指定解除をめぐる拉致問題の扱いや、エネルギー支援への参加等の議論からは、米朝合意に日本の意思がどれだけ反映されたか疑問の声が上げられた。

ベルリン協議の結果を受けて再開された第5回六者会合第3セッションにおいて、2月13日、「共同声明の実施のための初期段階の措置（2・13合意）」が採択された。この合意文書では、まず「初期段階の措置」として、北朝鮮は寧辺（コンピョン）の核施設を活動停止（shut down）及び封印（seal）し、I A E A要員の復帰が求められ、また、共同声明にいうすべての核計画の一覧表について協議することとなった。さらに「次の段階における措置」として、すべての既存の核施設の無能力化（disablement）と、すべての核計画についての完全な申告の提出が明記された。

イ テロ支援国家指定の解除

米朝間においては、この2・13合意により、完全な外交関係を目指すための二者協議を開始することとされ、米国は、北朝鮮のテロ支援国家指定を解除する作業を開始するとともに、対敵通商法の適用を終了する作業を進めることとなった。一方で米国が北朝鮮をテロ支援国家として指定する理由に日本人拉致問題が明記されていることから（「2003年版テロ報告書」より記載）この問題が日米関係にも影響を及ぼすものとして大きく取りざたされることとなった。さらに「2006年版テロ報告書」では、拉致問題への言及はあったものの北朝鮮に関する記述が削減されていた。

安倍総理は、4月27日に就任後初めて訪米しブッシュ大統領と会談したことを振り返り、「大統領は日本の拉致問題に対する姿勢を完全に支持すると明言している」「テロ支援国家の解除についても、拉致問題を当然考慮するとはっきりおっしゃっている」「私とブッシュ大統領との間ではこの（拉致）問題について完全に一致している」と答弁した²¹。しかし、この日米首脳会談に同席したライス国務長官が「拉致問題の解決は指定を解除する条件になっていない」と説明していたことを下村官房副長官が明らかにしたことから、米国が北朝鮮の核問題の前進を優先させた場合、我が国の主張が聞き入れられずテロ支援国家指定の解除、又はそれに近い形での配慮がなされるおそれもある²²。

また、北朝鮮がよど号ハイジャック事件の犯人をかくまっていることもテロ支援国家指定の理由の一つであるが、犯人グループと共に活動していた容疑者の帰国に関し麻生外相は、「なぜ日本で捕まると分かっていて帰ってくるか興味がある」と疑念を表明した²³。

ウ 日朝国交正常化作業部会

2・13合意には日朝間においても、日朝平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための協議を開始することとされ、日朝国交正常化作業部会が設置されることとなった。塩崎官房長官は「（2・13合意の言う）懸案事項に拉致問題が含まれることは言うまでもない」「今回、北朝鮮が、日朝間での協議を行うことに同意したこと、及び六者の総意として、日朝国交正常化が六者会合の最終的な目標として改めて明確に位置づけられたことは意義あることであった」と評価した²⁴。

ただし、3月7日及び8日にハノイで開催された第1回日朝国交正常化作業部会では、北朝鮮側代表団が協議を拒否し途中で席を立つなど物別れとなった。麻生外相は「最低限お互いの立場が全く変わっていないということを確認し合ったということに関しては、一定の意味があった」としたが²⁵、その後も北朝鮮は、「日本は現在、六者会合まで拉致問題の人質にしようと躍起になっている」と主張する備忘録（7月19日付）を発表するなど

強硬な発言を繰り返している。

エ 拉致問題の「進展」とエネルギー支援

北朝鮮の核放棄に向けた行動に対し、2・13合意では「初期段階の措置」において重油5万トン相当のエネルギー支援、「次の段階における措置」において重油95万トン相当を限度とするエネルギー支援を供与することが盛り込まれた。

日本は、拉致問題の進展が見られなければエネルギー支援は行わないとしており、安倍総理は「そのことは米国を始めとして関係国に理解されている」と述べた²⁶。何をもち「進展」とするかについて麻生外相は、事実に基づいたもの（証拠等）が出てくればそれをもつて進展とするということではなく、北朝鮮が拉致問題は解決済みであるとの態度を撤回し、誠意ある態度で、具体的な行動を取ることが必要とした²⁷。安倍総理も「形式的な再調査ではなく、拉致問題をすべて解決するという両方の共通認識があり、途中のステップに進んで初めて進展」と説明した²⁸。

BDA問題がロシアを介した送金により解決に向かうと、北朝鮮はIAEAに代表団招請の書簡を送付するなど、「初期段階の措置」の履行に動き出した。他方、ヒル国務次官補は6月21日、22日の2日間、電撃的に訪朝し、北朝鮮の核放棄に向けた道筋を早急に実現すべく、北朝鮮との交渉に乗り出した。7月18日に再開された第6回六者会合では、「次の段階」終了の時間的目途についてはコンセンサスが得られなかったものの、8月末までに各作業部会を開催することとなった。ただし、経済及びエネルギー協力作業部会では、北朝鮮の核問題を優先する関係各国がエネルギー支援に前向きな姿勢を見せ、我が国は苦しい立場に置かれている。

(3) 対北朝鮮制裁措置と北朝鮮人権法の改正

従来、北朝鮮の核・拉致をめぐる不誠実な対応から、我が国単独での経済制裁を求める声が高まっていたが、慎重な姿勢を示していた小泉前総理に対し、安倍総理は経済制裁を科す必要性を強く示唆していた。すでに北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け、万景峰92号の入港を禁止し、北朝鮮からの入国審査を厳格化する等の制裁措置が実施されており、安倍内閣発足後、北朝鮮の核実験発表の際には、すべての北朝鮮籍船の入港を禁止し、北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止を含む更なる制裁措置が実施された。2・13合意後も安倍総理は「現段階で私たちはこの経済制裁を解除するという考え方はない」との認識を示し²⁹、4月10日、特定船舶入港禁止法及び改正外為法による制裁措置について6か月の継続が閣議決定された。継続期間について麻生外相は「(北朝鮮の)誠意ある対応が、きちんとしたものが出されれば、6か月待たずしてそれを外すのにやぶさかではない」としている³⁰。

BDA問題により、「初期段階の措置」の履行期限が過ぎた後、4月30日の日米外相会談では「忍耐は無限ではない」「何ら進展がないなら、さらに圧力を強めなければならない」との意見で一致し³¹、安倍総理も「かなり高いレベルで」更なる制裁措置について「不断の検討を重ね」ており、「場合によっては圧力を高めていく」との発言があるなど³²、この時点では制裁を強めていく日米両国の方向性が国会での議論から確認できた。しかし、BDA問題が解決し、ヒル国務次官補の訪朝に見られる米国の融和的な行動が目立つように

なったことなどから、追加的な制裁措置実施の声が聞かれなくなった。北朝鮮は、安倍政権の姿勢を幾度となく批判してきたが、加えて6月12日に明らかとなった朝鮮総連中央本部の土地建物売却をめぐる問題についても、「弾圧」であるとして非難した。

この間、拉致被害者家族連絡会及び「救う会」は、日本版のテロ支援国家指定制度創設を求め、与野党に協力を求めた。国会終盤の6月19日、与野党間の水面下での折衝を踏まえて、「北朝鮮人権法改正案」が衆議院拉致問題特別委員会で発議された。改正案では、「政府は、その施策を行うに当たっては、拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害状況の改善に資するものとなるよう、十分に留意するとともに、外国政府及び国際連合（国際連合の人権理事会、安全保障理事会等を含む。）国際開発金融機関等の国際機関に対する適切な働きかけを行わなければならない」との条文を新たに加えることにより、政府の外交権を制限しない形で、実質的にテロ支援国家指定と同等の効果を持つこととなった。本改正案は6月29日、参議院本会議で多数をもって可決され成立した（7月6日施行）。

ライス＝ヒル路線による融和政策を進める米国との温度差が目立ってきた日本は、中国との連携も視野に入れ、温家宝総理訪日（4月11日～13日）の際の日中共同文書に初めて拉致問題が明記された。また、中山拉致問題担当補佐官が訪中（5月16日～19日）し意見交換を行った際には、中国側から拉致問題について基本的に協力するとの提示を受けた。これに関し塩崎官房長官は「中国もかつてに比べてかなり協力的になってきている」と評価した³³。

4．戦略的互惠関係構築に向けて動き出した日中関係

昨年10月8日、安倍総理は就任後初の外遊先として中国を訪問し、胡錦濤国家主席との首脳会談では、日中関係に関し、「政治」と「経済」を車の両輪として力強く作動させ、「戦略的互惠関係」を築き上げていくことで一致した。小泉内閣時代に停滞状況に陥っていた両国関係は、この訪中をきっかけに再び関係改善に向けて動き出した。

日中の戦略的互惠関係構築の意義について質された安倍総理は、「戦略的な共通の利益の上に立って、お互いが利益を裨益することのできる関係をつくっていかうということである。今までの日中関係は友好関係をつくることだけに専念をしていたが、大切なことは、その上でお互いどのような共通の利益を得ることができるかである」との認識を示し、北朝鮮問題、エネルギー、環境など幅広い分野で具体的な協力を積み上げ、共通の戦略的利益を拡大していきたいとの意向を示した³⁴。

安倍総理の訪中を受け、日中国交正常化35周年の節目の年に当たる本年4月、温家宝総理が日本を公式訪問した。中国首脳の来日は6年半ぶりである。4月11日、安倍総理は、温家宝総理と会談し、エネルギー、環境保全、省エネ、金融、情報通信の5分野で協力の枠組みを構築するなどの戦略的互惠関係の具体化促進で一致し、ハイレベル経済対話の年内開始や、東シナ海のガス田の共同開発に関する具体策の策定を目指すことで合意したほか、安倍総理は年内に訪中する考えを明らかにした。両首脳は、合意内容を盛り込んだ「共同プレス発表」と環境とエネルギーに関する共同声明を発表した。12日には温家宝総理は国会で演説し、日中間の信頼増進や経済面での連携強化を呼びかけた

ほか、中国の近代化建設に対する日本の支援への謝意も表明した。

温家宝総理訪日の評価について見解を求められた麻生外相は、日中間の首脳往来が再開したことの重要性を指摘した上で、様々な分野での対話が行われ、両国間の協力についての合意が共同プレス発表等に盛り込まれているとして、その成果を強調した³⁵。懸案になっている東シナ海の資源開発問題については、双方が受け入れ可能な比較的広い海域において共同開発を行う方向で協議のプロセスを加速させ、本年秋に具体的方策を首脳に報告することを目指すことが共同プレス発表に盛り込まれたことを説明し、「『比較的広い海域』という言葉が入ったことが一番大きな変化である。日中の境界線を越えて双方で共同開発を行う可能性がこの言葉に秘められている。この問題であまり時間をかけても良いことはないので、今秋をめどになるべく迅速な対応を目指したい」との考えを表明した³⁶。

このような関係改善に向けての動きが進められる一方、中国の国防費が18年連続で前年度比10%以上の伸び率を達成したことや本年1月に中国軍が弾道ミサイルによる人工衛星破壊実験を行ったことなどから、中国の軍備増強の動きに対する懸念が示された。これに対し、安倍総理は、「中国軍は戦力の近代化を進めていると認識をしているが、その活動には依然として不透明な点がある。我が国としては、国際社会の懸念を解消するためにも、中国が軍事面における透明性を向上させることが重要であると考えており、弾道ミサイル発射による人工衛星の撃墜のような事例も含め、今後とも中国側に働きかけを行ってまいりたい」³⁷との見解を示した。

5. 迷走した米下院の従軍慰安婦決議案への対応

本年1月31日、米下院に従軍慰安婦問題に関して日本政府に公式な謝罪を求めることなどを内容とする決議案が提出された。従軍慰安婦問題に関する決議案は過去にも提出され、これまですべて廃案となっていたが、昨年11月の米中間選挙の結果、民主党が下院の多数を占めることになったことなどから、今回は決議案が本会議で初めて採択される可能性があるとの指摘がなされていた。

こうした動きに対し、2月15日、在米日本大使館は「決議案は日本が既に行ってきたことを改めて要求するなど不適切な内容を含んでおり、決議案が採択されないことを望む」³⁸との声明を発表し、2月19日の衆議院予算委員会で麻生外相も「決議案は客観的事実に基づいていない。日本政府の対応も踏まえておらず甚だ遺憾である」³⁹との認識を示した。

安倍総理は、3月1日の記者会見で、従軍慰安婦について「(軍の強制連行への直接関与などの)強制性を裏付ける証拠がなかったことは事実」⁴⁰と発言し、3月5日の参議院予算委員会では、元慰安婦への「おわびと反省」を表明した1993年の河野官房長官談話について「基本的に継承していく」と改めて表明した上で、「官憲が人さらいのように連れて行くという(狭義の)強制性はなかった」との認識を示し、「決議案が可決されても、我々が謝罪するということはない」と発言した⁴¹。しかし、このような強制性の狭義と広義の使い分けは、海外では理解されず、日本政府の従軍慰安婦への関与を否定したものと受け取られ、米メディアから「元慰安婦らの傷口を再び開いた」(「ニューヨーク・タイムズ」3月8日)、「安倍総理のダブル・トーク(でたらめ話)」(「ワシントン・ポスト」3月24

日)などと批判されることとなった⁴²。

こうした批判を受けて安倍総理は、「正しく報道されないならば、非生産的な議論が拡散しないことが政治的に正しい判断ではないか」と述べ、正面からの反論を手控える意向を示した⁴³。3月26日の参議院予算委員会では、安倍総理は、「河野官房長官談話を継承する」と繰り返し、「慰安婦の方々が辛酸をなめられたことについては御同情申し上げ、当時そういう状況に置かれたことについてはおわびを申し上げる」と表明した⁴⁴。

4月末に訪米した安倍総理は、26日のペロシ下院議長ら米議会関係者との会談で「申し訳ない気持ちでいっぱい」と述べ、より直接的な表現で元慰安婦への謝罪を表明した⁴⁵。また、27日のブッシュ大統領との首脳会談においても、「人間として、総理として、心から同情し、申し訳ない思いだ」「20世紀は人権侵害の多い世紀であり日本も無関係ではなかった。21世紀が人権侵害のない、より良い世紀となるよう日本としても大きな貢献をしたい」と述べ、ブッシュ大統領は「首相の発言を評価する」と応じた⁴⁶。

このような事態の沈静化を図る日本政府の努力にもかかわらず、米下院の決議案採択への動きは止まらず、特に日本の国会議員有志や言論人らが6月14日付の米紙ワシントン・ポストに「旧日本軍によって強制的に従軍慰安婦にされたことを示す文書は見つからない」と訴える全面広告を行ったことが逆効果だったとの指摘もあり⁴⁷、6月26日には米下院外交委員会において、原案を一部修正の上、決議案は採択された。これに対して、塩崎官房長官は、「我が国の政府としての考え方は、安倍総理が4月に訪米をした際に、ブッシュ大統領はもとより議会関係者にもきっちり説明をしている。それ以上付け加えることはない。他国の議会の動きに日本政府としてそれを云々するということはすべきでない」⁴⁸と発言して、事態を静観する姿勢を示した。

その後、決議案は、参院選後の7月30日に米下院本会議で採択された。決議に法的拘束力はないが、決議案の採択回避を働きかけていた日本政府にとっては外交上の痛手といえる。安倍総理は、記者会見で、「この問題に関する私の考え、政府のこれまでの対応については4月に訪米した際にも説明した。決議は残念だ。これからもよく説明していくことが大切だと思う」との認識を示している⁴⁹。

¹ 第166回国会衆議院本会議録第2号6頁(平19.1.26)

² 第166回国会衆議院本会議録第2号3頁(平19.1.26)

³ 第166回国会参議院予算委員会会議録第4号8頁(平19.3.6)

⁴ 第166回国会衆議院予算委員会会議録第2号9頁(平19.2.14)

⁵ 「自由と繁栄の弧」は平成18年11月30日に日本国際問題研究所セミナーで行われた麻生外相の演説の中で提唱された。演説の中で外相は普遍的価値に基づく「価値の外交」によるユーラシア大陸での「自由と繁栄の弧」の形成を日本外交の新機軸として打ち出した。その後、この考え方は本年2月の中東調査会での演説(「わたしの考える中東政策」)などを始め多く引用されているが、その趣旨、評価については例えば「特集 - 「自由と繁栄の弧」をつくる」『外交フォーラム』2007年4月号(平19.4)17~50頁を参照。

⁶ 第166回国会衆議院本会議録第2号7頁(平19.1.26)

⁷ 第166回国会衆議院予算委員会会議録第2号7~8頁(平19.2.1)

⁸ 第166回国会参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第6号10~11頁(平19.3.22)

⁹ インドネシア訪問時に行われた「政策演説(日本とASEAN - 思いやり、分かち合う未来と共に)」及びインド国会での演説(「二つの海の交わり」)においても、民主主義、人権、法の支配などの価値の共有に基づ

く関係の強化が強く言及される内容のものとなった。なお、安倍総理は施政方針演説でも「ASEAN諸国や基本的価値を有するインド、オーストラリアなどと経済連携の強化に加え首脳同士の交流を拡大する」旨明言している（第166回国会衆議院本会議録第2号6頁）。

- 10 第166回国会参議院予算委員会会議録第7号7頁（平19.3.9）。なお、安倍総理は北大西洋理事会での演説（「日本とNATO：更なる協力に向けて」）において、日本とNATOは自由、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値を共有しており、グローバルな課題の解決に向けて互いの能力を発揮し共に行動することを明言し、特にアフガニスタン支援に関しては治安分野での支援強化、NATOの地方復興支援チーム（PRT）による人道支援との協力強化などが言及された。
- 11 第166回国会衆議院本会議録第2号6～7頁（平19.1.26）
- 12 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号6頁（平19.5.22）
- 13 第166回国会衆議院予算委員会会議録第6号18頁（平19.2.9）
- 14 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号7～8頁（平19.5.22）。なお、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」で議論された4類型は、公海上において米軍の艦船が攻撃された場合、弾道ミサイルが米国に向かっている場合、国際平和活動の際の武器使用、及びいわゆる後方支援についてである。
- 15 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第3号12頁（平19.3.20）
- 16 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号14頁（平19.5.31）
- 17 第166回国会衆議院本会議録第2号6頁（平19.1.26）
- 18 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号7頁（平19.4.10）
- 19 第166回国会衆議院予算委員会会議録第8号21頁（平19.2.14）
- 20 第166回国会衆議院予算委員会会議録第8号26頁（平19.2.14）
- 21 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号4頁（平19.5.22）
- 22 プリチャード元朝鮮半島和平担当特使によれば、既にベルリン協議時に米国は核施設無能力化に対し拉致問題とは関係なくテロ支援国家指定を解除する立場を北朝鮮に伝えていたとされる（『読売新聞』平19.8.11）。
- 23 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第17号22頁（平19.6.7）
- 24 第166回国会衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会会議録第2号1頁（平19.2.21）
- 25 第166回国会参議院予算委員会会議録第7号2頁（平19.3.9）
- 26 第166回国会衆議院予算委員会会議録第8号24頁（平19.2.14）
- 27 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第3号3頁（平19.3.20）、第9号9頁（平19.5.8）
- 28 『朝日新聞』（平19.4.24）
- 29 第166回国会衆議院予算委員会会議録第8号25頁（平19.2.14）
- 30 第166回国会衆議院外務委員会会議録第6号3頁（平19.4.11）
- 31 第166回国会衆議院外務委員会会議録第10号12頁（平19.5.9）
- 32 第166回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号5頁（平19.5.22）
- 33 第166回国会参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会会議録第2号4頁（平19.6.4）
- 34 第166回国会参議院予算委員会会議録第7号7頁（平19.3.9）
- 35 第166回国会参議院決算委員会会議録第4号2頁（平19.4.16）
- 36 第166回国会衆議院外務委員会会議録第8号3頁（平19.4.25）
- 37 第166回国会参議院本会議録第4号22頁（平19.1.31）
- 38 『毎日新聞』（平19.2.18）
- 39 第166回国会衆議院予算委員会会議録第11号2頁（平19.2.19）
- 40 『朝日新聞』（平19.3.4）
- 41 第166回国会参議院予算委員会会議録第3号9頁（平19.3.5）
- 42 『毎日新聞』（平19.3.29）
- 43 第166回国会参議院予算委員会会議録第7号17頁（平19.3.9）、『産経新聞』（平19.3.10）
- 44 第166回国会参議院予算委員会会議録第13号35頁（平19.3.26）
- 45 『朝日新聞』（平19.4.27）
- 46 『産経新聞』（平19.4.28）
- 47 『朝日新聞』夕刊（平19.6.19）
- 48 第166回国会参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会会議録第3号3頁（平19.3.28）
- 49 『読売新聞』夕刊（平19.7.31）